

【高規格救急自動車の寄贈について】

日本損害保険協会より高規格救急自動車の寄贈を受けますのでご報告します。

- 1 事業主体 総務省消防庁（令和3年度寄贈救急自動車事業）
- 2 寄贈元 一般社団法人 日本損害保険協会
- 3 目的 自動車損害賠償責任保険の運用益を活用した自動車事故の被害者救済支援事業の一環として、また、地域における救急業務の高度化及び救急医療体制の充実を目的とする。
- 4 受納予定 11月26日（金）
- 5 配備先 南消防署西大寺分署
- 6 運用予定 12月初旬
- 7 寄贈式典 寄贈元である日本損害保険協会の依頼により寄贈式典を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、寄贈式典を実施することによる地域への感染拡大の懸念等から当該式典の中止依頼が寄贈元よりありましたので実施しません。
- 8 寄贈車両
高規格救急自動車（トヨタ自動車製）



高規格救急自動車とは、救急救命士の資格を有する救急隊員が乗車し、傷病者に対して、救命処置等の救急業務を実施するための車両です。